

役員の紹介

理事長(代表理事) 緒方 隆博
 専務理事(代表理事) 赤間 光博
 常務理事(代表理事) 赤間 才記
 常勤理事 正中 良樹
 常勤理事 小出 直司
 常勤理事 梅津 俊明
 非常勤理事*1 植松 岳
 常勤監事 姉川 泰則
 非常勤監事(員外)*2 久留 和夫

(※1) 理事 植松岳は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 (※2) 監事 久留和夫は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

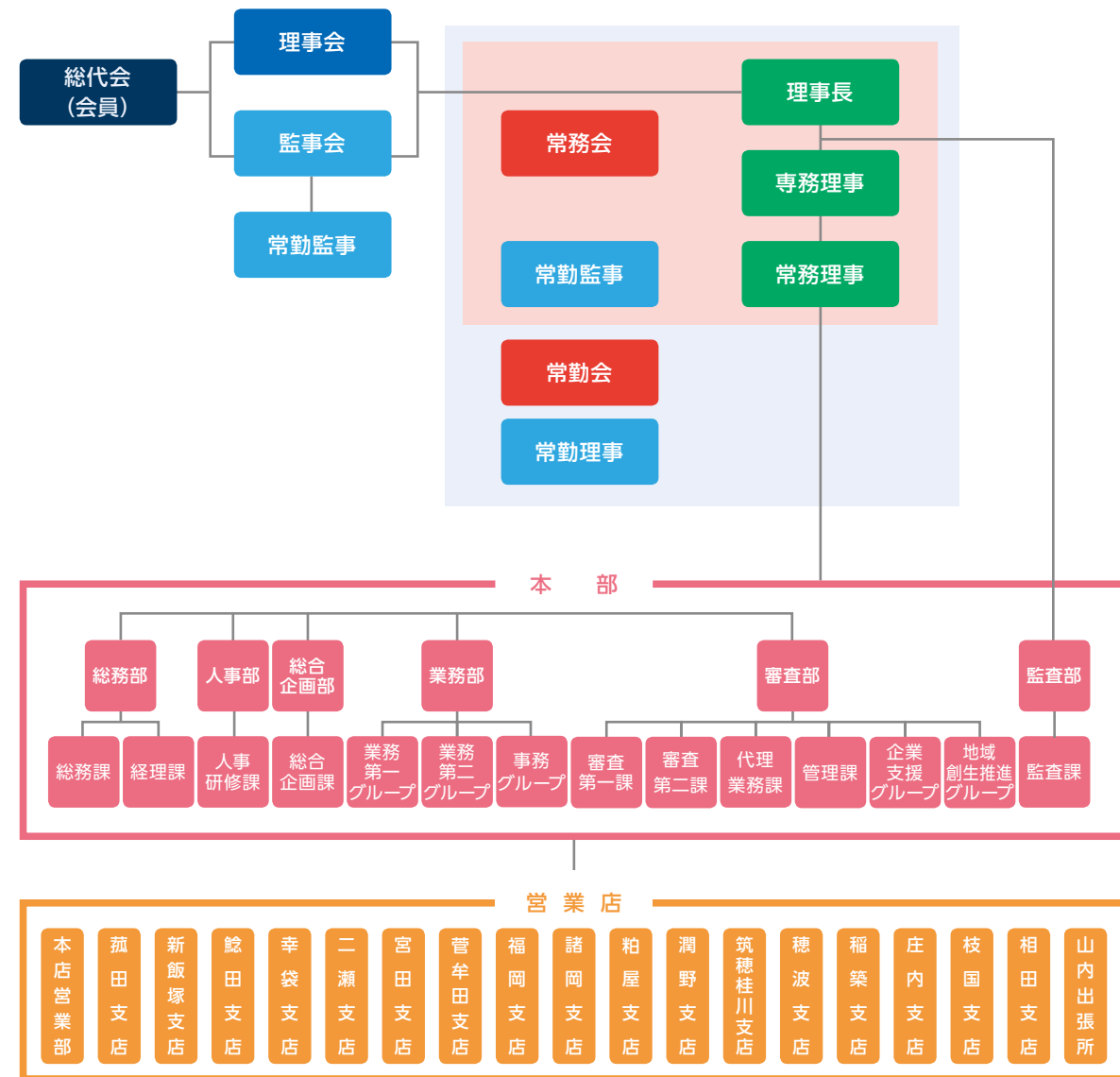
(平成29年7月1日現在)

役員の状況

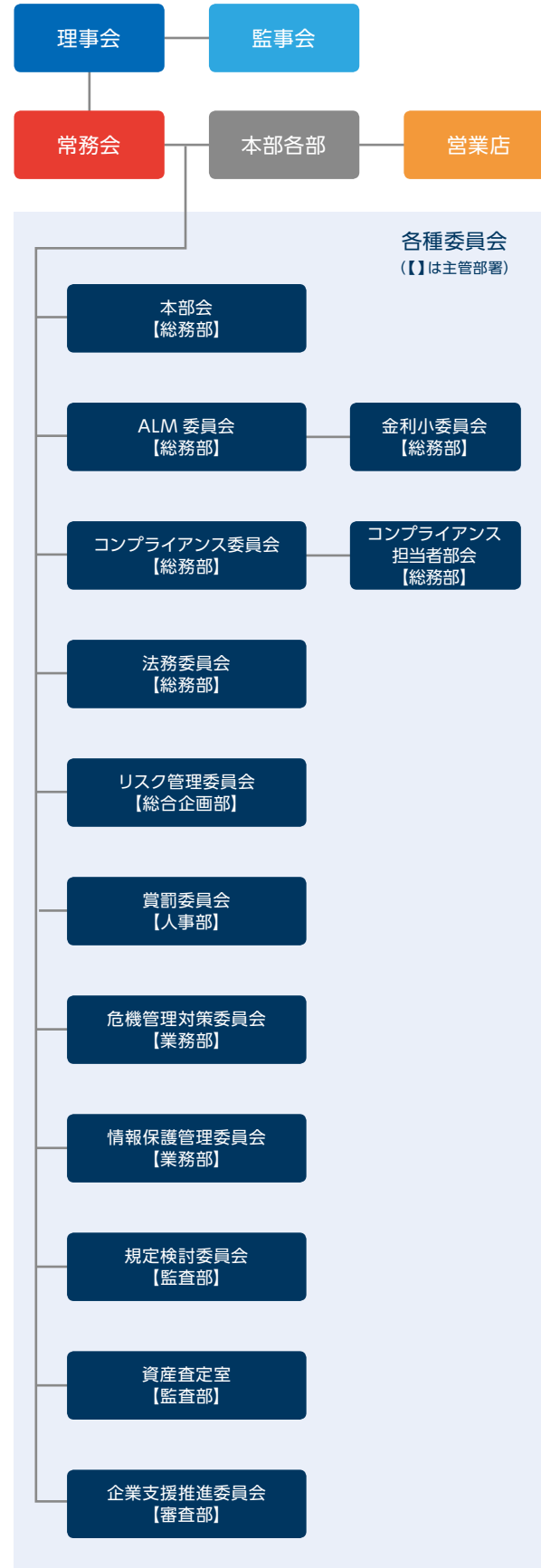
役員数
 定款に定める理事数 8人以内
 定款に定める監事数 2人

区分	26年度末	27年度末	28年度末
理事 (うち非常勤)	7人(1)	7人(1)	7人(1)
監事 (うち非常勤)	2人(1)	2人(1)	2人(1)
合計 (うち非常勤)	9人(2)	9人(2)	9人(2)

組織図



委員会組織図



各種委員会の目的

経営環境の変化に伴い、飯塚信用金庫が処理すべき分野は年々拡大しており、各部各課並びに営業店における諸案件は、増大してきています。各種委員会は、これら諸問題に対し迅速に対応すべく、金庫横断的に各種委員会を設け問題解決を図ることを目的としています。

本部会

当金庫の各種課題や懸案事項について検討・協議し、健全経営の維持に資することを目的としています。

ALM委員会

経営環境の変化に伴い発生する金利変動リスク、流動性リスクなど種々のリスクを極力回避し、資金調達、運用の迅速化、最適化を図るべく、当金庫の資産、負債を総合的に管理することを目的としています。

金利小委員会

ALM委員会の下部組織として、金融市場見通しにもとづき、資金の調達・運用の適正化を図り、経営上必要な収益を確保することを目的としています。

コンプライアンス委員会

責任ある健全な業務運営を遂行するため、法令等遵守態勢の検討をおこない、金庫の健全な発展に資することを目的としています。

コンプライアンス担当者部会

コンプライアンス委員会の下部組織として、部課毎に担当者を配置し、定期的に店内で研修会を実施するほか、チェックリストに基づいて日常における法令等遵守状況の管理を目的としています。

法務委員会

当金庫の業務活動が法的側面や庫内体制面において整合性のあるものかを検討し、法務リスクの主管部署としてのリーガルチェックの充実を図り、信用の維持確保を図ることを目的としています。

リスク管理委員会

当金庫の直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価することにより総合的に捉え、自己資本と比較・対照する等の方法により、統合的なリスク管理を行っています。

賞罰委員会

当金庫就業規則第68条に基づき、職員の表彰または懲戒の公平を期すことを目的に理事長の諮問機関として設置されました。

危機管理対策委員会

水害・火災・地震等の災害、強盗やサイバーテロ等の犯罪、停電やコンピューターシステムの障害等の事故、風評リスクによる取り付け騒ぎが発生した場合にも業務を中断することなく、営業店窓口・渉外および事務部門において来店客を含む取引先へ向けたサービスを継続するための対策を行うことを目的としています。

情報保護管理委員会

「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、保有する個人情報を適切に取り扱うための管理態勢を金庫全体で統一を行うことを目的としています。

規定検討委員会

金庫業務運営の健全性と効率性を確保するため各種諸規程等の整備促進を図ることを目的としています。

資産査定室

早期是正措置制度の運用上定めた資産の自己査定を適切かつ正確に行うため、理事長の諮問に応じると共に、資産査定についての意見を具申することを目的としています。

企業支援推進委員会

地域密着型金融を推進するため、取引先企業の育成支援、生産性の向上への助言を行い、取引顧客の資産形成を手助けすることを目的としています。